

保護者の皆様

マロニエ医療福祉専門学校

小山歯科衛生士専門学校

校長 伏木 克行

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みの徹底について

平素より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、対面授業の再開に伴い、学習環境の見直し、健康管理の実践など、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて新しい生活様式に基づいた安全な学校生活が送れるよう、学生の皆さんにも協力をいただいて来ました。

しかし、今もなお、感染の収束の兆しは見えない状況にあります。本校は医療福祉の専門学校であり、常に学外実習を行う学科がある中で、感染が起きた場合の影響は、クラスメートだけではなく、他学科の学外実習をはじめ学校全体に及びます。

一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、体調管理を行い、お互い声を掛け合いながら予防行動を身につけ意識を高めることは、将来医療福祉人として現場に立つ上で必要な資質を向上させる機会になると考えております。

長期戦が余儀なくされる中、今後は、一層力を入れて、学生の皆さんに感染防止に向けた行動の徹底を以下の文書及び日常の教育活動の中でお伝えするとともに、保護者の皆様に学校の方針をお伝えした上で、ご協力を賜りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

1. 行動に関して

- 1) 過去2週間の行動履歴が不明な人と接触する時や、県外への移動には、感染の可能性について十分検討し、細心の注意を払ってください。
- 2) 人と会話をするときは社会的距離を保ち、必ずマスクを着用してください。またこまめな手洗い（外出後、食事前、共有物に触れた後など）と手指消毒を実施してください。
- 3) 校外においても「3密」（換気の悪い密閉空間、不特定多数の人が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接空間）を作らない、避けるよう、お願いします。
- 4) 実習について
各学科の学外実習は、実習施設の求める新型コロナウイルス感染症対策基準等を厳正に踏まえた上で成立します。よって実習を行わせていただく学生には、上記を遵守とともに別途感染症予防対策への義務が生じます。実習開始2週間前～実習中はさらに細心の注意を払い、感染予防に努めるようお願いいたします。

2. 健康管理について

- 1) 学科で定められた検温や健康管理記録等の記載を行い、自分の体調に注意を払うようお願いいたします。
- 2) 平素と異なる症状徴候がある場合には、学校に相談してください。
- 3) 規則正しい生活（特に食事・睡眠・休養）を心がけ、抵抗力を維持してください。

3. 出欠席の取り扱いについて

本校では感染拡大防止の目的から、出席可否の判断を行います。出席停止は認欠とし、またその他の場合に関しても、該当する学生に不利益が生じないよう対応します。判断に迷う場合は、自己判断せずに、学科教員に直ちに相談してください。（保護者の皆様からは、無理をせず欠席するようお伝えいただければ幸甚です）

- 1) 感染が判明した場合：出席停止（治癒するまで学校保健安全法第19条に基づく出席停止）
- 2) 濃厚接触者に特定された場合：出席停止（感染者と最後に濃厚接触をした日から2週間）
- 3) 体調不良の場合：37.0℃以上の発熱および症状がある場合は、登校せず相談してください。
- 4) 同居する家族が濃厚接触者に特定された場合：学科教員に直ちに報告し、出欠席を相談。

以上